

令和7年度精神障害者地域生活支援関係者研修会開催要領

1 目的

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、精神障害者の地域生活への移行及び地域生活継続のための適切な支援体制の確保に関する必要な知識・技術の向上を図る。

2 主催

広島県西部保健所

3 日時

令和7年11月12日（水）13時30分～15時30分

4 場所

広島県西部保健所3階301会議室（広島県廿日市市桜尾二丁目2-68 廿日市第2庁舎）

※集合研修

5 対象者（管内の精神障害者の地域生活を支援する関係者）※定員50名（先着順）

医療機関、訪問看護ステーション、地域活動支援センター、基幹相談支援センター、地域包括支援センター、障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、共同生活援助事業所、居宅介護支援事業所、訪問介護支援事業所、家族会、不動産会社、社会福祉協議会、行政機関 等

6 内容

（1）講演

テーマ：すべての人が自分らしく暮らすための居住支援
～障害理解の促進、関係機関連携～

講師：阪井 ひとみ 氏

（阪井土地開発株式会社代表取締役、NPO法人おかやまUFE副理事長、NPO法人岡山県精神障害者家族会連合会理事長、公益社団法人全国精神保健福祉会連合会中国ブロックブロック長、株式会社かいしゃ代表取締役）

（2）意見交換

7 申込方法

別紙参加申込書によりFAX又はメールで令和7年10月8日（水）までにお申し込みください。